

2 めざす区の姿・施策について

まちの姿 1

ひとが支え合い、 災害に強く、安心・安全で 快適に暮らせるまち

自助・共助がすすみ、災害への備えがされ、皆が安心・安全で快適に暮らせるまちをめざします。

施策

- ① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます
- ② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます
- ③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます



総合防災訓練

指定避難所の迅速な開設や運営、自主防災会による各種訓練等を行っています。



交通安全キャンペーン

ドライバーや自転車利用者、歩行者等の交通安全意識を高める啓発キャンペーンを行っています。



犬の飼い方マナー向上キャンペーン

毎年10月頃に、保健環境委員会とともに犬の飼い主の皆さまへの啓発や糞等の清掃を行っています。

① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

現状

- ・南海トラフ巨大地震の発生確率は今後30年以内で70～80%とされており、また、令和元年東日本台風に伴う豪雨災害などの甚大な被害が全国で多発し、大規模災害への対策が急務となっています。
- ・東区における自治会・町内会での独自の防災活動実施率は39.1%（地域防災に関するニーズ・課題調査（平成30年実施））です。
- ・災害時には「公助」だけでなく、「自助」「共助」が大切です。
- ・ナゴヤドーム等の大規模集客施設があり、発災時には大勢の帰宅困難者が発生するおそれがあります。

課題

- ・大規模災害に備え、職員の災害対応力の向上を図るとともに、区内官公署や関係機関との連携などにより、災害時における区の防災機能強化を図ることが必要です。また、地域住民の「自助」「共助」による地域防災力を一層向上させていくことが必要です。



施策

区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

公助

職員の災害対応力の向上を図るとともに、区内官公署や関係機関との連携などにより、災害時における防災機能を強化します。

共助

区役所は地区防災カルテを活用した防災活動を推進します。消防署は消防団と一層の連携強化を図りながら、町内会や自治会で組織されている自主防災組織の活動を、防災診断書を活用し支援します。これらの取組みにより、区民の「共助」を進めます。

自助

食料等の備蓄や家具転倒防止、自宅の耐震化など、自分の命は自分で守る「自助」の重要性について、講演会などを通じて啓発を進めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
区本部における図上訓練の実施回数	1回 (令和元年度)	2回
訓練に参加した自主防災組織の数	104組織 (平成30年度)	150組織

② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

現状

- ・平成30年中の区内における交通事故も犯罪も減少しています。
- ・一方で犯罪率（人口1,000人あたりの犯罪件数）、すなわち区民が犯罪に遭う確率が高い水準にあります。中でも、自動車盗、自動販売機ねらい、自転車盗、住宅対象侵入盗が高い水準となっています。
- ・平成30年度に実施した区民アンケート（以下「区民アンケート」という。）では、行政と区民が協働して取り組むべき取組みとして「安心・安全なまちづくりに関すること」をあげた方が66.8%に上っています。
- ・子どもや青少年が健全に学び育つため、また通学路等における子どもの安全を確保するために、地域全体で子どもたちを見守っていく活動を進めています。
- ・平成30年中の区内の火災件数は16件（火災の被害で亡くなった方の数0人）でした。
- ・平成30年度に消防署が行った応急手当に関する講習の受講者数は116人でした。

課題

- ・区民の交通安全・生活安全に対する意識を高めるとともに、多様な主体が連携・協力し、区全体で交通事故や犯罪のないまちづくりをしていく必要があります。
- ・持続可能な方法による地域全体での子どもや青少年を見守る活動が必要です。
- ・火災の被害で亡くなる方を引き続き発生させないよう、消防職員、消防団員が火災予防の意識啓発や放火されない環境づくりに取り組むほか、活動技術の更なる向上を進める必要があります。
- ・心肺停止傷病者に対し、AEDを使用するなどの救命行為を行うことができるよう消防署が行う応急手当に関する講習の受講者数を増やす必要があります。

施策

交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

交通安全・防犯・青少年健全育成・火災予防に関して、行政、地域、事業者など多様な主体が連携・協力した啓発活動や情報発信事業に取り組むことで、区全体の安心・安全で快適なまちづくりに対する機運を高め、区民一人ひとりの自発的な行動や取組みを促します。また、これらの行動や取組みの重要性を区民一人ひとりが周囲に広げていくことで、活動に携わる区民の一層の増加を図ります。

また、関係行政機関が有機的に連携し、安全な交通環境の整備を進めるとともに、交通死亡事故に直結する交通違反への取締りの強化、地域による防犯カメラや防犯灯の設置支援、見通しのよい公園樹木管理など、交通事故や犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

さらに、火災の被害で亡くなった方のうち多くの割合を占める高齢者への防火指導を一層強化するほか、地域などと連携し放火されないまちづくりを進めるとともに、火災による区民の被害を減少できるよう、消防職員の活動技術の更なる向上を図っていきます。また、応急手当に関する講習を積極的に実施します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
区内における年間交通事故死者数	1人 (令和元年)	計画期間を通して 0人
区内における年間刑法犯の認知件数	957件 (令和元年)	減少傾向の維持
区内における年間の火災の被害で亡くなった方の数	0人 (令和元年)	計画期間を通して 0人
消防署が行う応急手当に関する講習の受講者数	116人 (平成30年度)	計画期間を通して 累計600人



交通安全啓発活動1

東区交通少年団やドアラに参加していただきました。多様な主体と連携して実施しています。



交通安全啓発活動2

「東区安心・安全で快適なまちづくり大使」でスポーツコメンテーターの山本昌さんに参加していただきました。



防犯講座

住宅対象侵入盗や特殊詐欺などの犯罪から身を守るため、各地域にて防犯講座などを開催しています。



消防署が行う応急手当に関する講習

心肺蘇生法やAEDの取扱い方法などの講習を行っています。

③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

現状

- ・区民アンケートでは、行政と区民が協働していくべき取り組みとして「快適なまちづくり」をあげた方は40.5%でした。
- ・犬や猫による迷惑防止のため、啓発看板の配布等を行っています。平成30年度における犬によるこう傷（かまれた傷）事故は7件でした。
- ・空家などの適正な管理の推進および活用を促進するため、所有者などに対し適切な管理に努めるよう促すとともに、情報提供その他必要な支援を実施しています。平成30年度は、区で把握した全物件33件（うち特定空家等7件）に対応し、うち20件（うち特定空家等4件）が解決しました。

課題

- ・清潔で美しいまちづくりに対する区民の意識を高め、関係行政機関が地域や事業者などと連携・協力して、ゴミのポイ捨て防止、空地・空家等の適正管理、犬・猫の飼い方マナー向上など、快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

施策

快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

各地域における清掃活動などを支援することで区民の美化意識の向上を図り、快適なまちづくりを進めます。また、犬・猫の飼い方マナー向上および区内の空地・空家などの適正な管理などについての情報提供や支援に努めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
まちをきれいに保つために気をつけていることや取り組んでいることがある区民の割合	62.8% (令和元年調査)	70%



クリーンキャンペーンの実施

「環境デーなごや」が開催される6月に、各学区が学校や企業などと連携して清掃活動を行っています。